

菅田地区（下呂市金山）

【地域の概要】

- 下呂市の最南端の中山間地域で、農地面積（現況）76ha（田45ha、畑31ha）うち農振農用地が約57ha。
- ほとんどの圃場が10ha未満の典型的な中山間地域である。
- 担い手として農業法人2（水稻1、畜産1）、いずれも認定農業者
- 市内で最初に法人化し、県内で初の特定農業法人である（有）すがたらいすが、個人農家の作業受託や個別乾燥調製などを請け負ってきたが、高齢化や後継者不足により耕作できない農家が増え、同社や（株）佐古牧場への利用権設定へ切り替わってきている。

取組開始前の状況や課題

- 農地所有者は個別経営により水田を耕作し、機械作業や乾燥調製などを（有）すがたらいすが請け負うことで、地域の水田を維持・管理してきた
- 高齢化や後継者不足により個別経営ができない農家が増加し、将来にわたって継続できるかたちでの利用権設定を検討
- 長期に安心して貸し借りできるよう、農地所有者と担い手の両者で話し合い合意をはかっていく場の設定が必要



集積前（有）すがたらいす経営農地

取組内容

- 町内7カ所で農地所有者を集め農地集積説明会を開催
- 31年産耕作に間に合うよう30年11月開催。
- （有）すがたらいす、（株）佐古牧場、市、農業委員会、県、農地中間管理機構が出席し、農地所有者へ特定農作業受託から農地中間管理事業の切り替えについて説明。
- 関係機関が一堂に会し対応することで不安も解消され、10年間の利用権設定に至った。
同社集積 14ha→51ha（30年12月末～）
- 地区の農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局が連携し、1ヶ月程度の限られた期間の中、利用権設定の手続きを完了。



集積後（有）すがたらいす経営農地

今後の展開と方向性

- 担い手へ10年間利用権設定をしたもの、担い手だけでは営農が継続できなかったため、中山間等地域直接支払制度などを活用し、水管理や畦畔管理、鳥獣害対策など農地所有者の協力する体制をつくっていく
- 担い手や集落営農組織が存在する市内の別地区において、同様に農地中間管理事業の活用を検討する。